

大使館便り

第256号 令和6年7月15日
在ポルトガル日本国大使館

1. 在ポルトガル日本国大使館事務所の移転について

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar（注：ANACOM のビル内）に移転しました。

2. 政治・経済関係

(1) 欧州議会選挙の実施

6月7日から9日にかけて、欧州議会選挙が行われました（当国の投票日は9日）。選挙の結果、社会民主進歩同盟（S&D）に所属するPSが8議席を獲得し、勝利しました。欧州人民党（EPP）所属の当国与党であるADは7議席を獲得しました。3月の共和国議会選挙で躍進した右派政党CH及び欧州刷新（Renew Europe）所属のILは共に2議席を獲得し、初の欧州議会議員選出となりました。獲得議席数を含む選挙結果は以下のとおりです。

政党	欧州議会政党会派	得票率	獲得議席数
社会党（PS）	社会民主進歩同盟 （S&D）	32.1%	8
民主同盟（AD）*	欧州人民党（EPP）	31.1%	7
シェーガ党（CH）		9.7%	2
リベラル主導党（IL）	欧州刷新 （Renew Europe）	9.0%	2(0)
左翼連合（BE）	The Left（GUE/NGL）	4.2%	1(2)
統一民主連合（CDU）**	The Left（GUE/NGL）	4.1%	1(2)
自由党（L）	欧州自由連合 （Green/EFA）	3.7%	0(0)
人と動物と自然の党（PAN）	欧州自由連合 （Green/EFA）	1.2%	0(1)

*社会民主党（PSD）と民衆党（CDS-PP）の連合

**ポルトガル共産党（PCP）・緑の党（PEV）の連合

(2) インテルカンプス社の世論調査結果の発表

6月17日、インテルカンプス社は政党支持に関する世論調査結果を発表しました。世論調査の結果、与党の民主同盟（AD）が26.8%を獲得し支持率1位となりました。4月及び5月の世論調査で最多支持率を獲得した社会党（PS）の支持率は減少し、24.6%でした。第2野党であるシェーガ党（CH）の支持率も先月から下落しました。同社による最新の政党別支持率は以下のとおりです。

政党	1月	2月	3月	4月	5月	6月
社会党（PS）	26.4	22.4	28.8	26.6	22.3	26.8
民主同盟（AD）*	20.8	24.3	28.0	22.5	23.1	24.6
シェーガ党（CH）	16.6	16.5	18.0	14.4	16.3	14.6
リベラル主導党（IL）	5.4	6.6	4.9	9.0	8.4	8.5
左翼連合（BE）	7.4	5.4	4.3	7.3	7.7	6.5
統一民主連合（CDU）**	3.9	2.7	3.1	2.1	2.3	1.5
人と動物と自然の党（PAN）	2.2	3.2	1.9	2.7	3.0	2.8
自由党（Livre）	1.3	2.7	3.1	5.3	8.8	5.0

(3) アントニオ・コスタ前首相の次期欧州理事会議長選出

6月27日、アントニオ・コスタ前首相は、EU加盟27か国の首脳によって次期欧州理事会議長に選出されました。コスタ前首相は、「次期欧州理事会議長という重責を担うことになり、大きな使命感を抱いている。私を選んでくれた欧州理事会のメンバー、そしてこの決定を支持してくれた社会民主進歩同盟（S&D）とポルトガル政府に感謝する。」と述べました。ルイス・モンテネグロ首相はコスタ前首相の選出を「EU及びポルトガルにとって喜ばしい日」と表現し、また、「ポルトガル政府はこの目的（コスタ前首相の欧州理事会議長就任）を達成するために強力なコミットメントをしてきた。我々は当該3名（コスタ次期欧州理事会議長、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長及びカヤ・カラス外交安全保障上級代表）が、経験、対話能力、調整能力を有し、EU内の政党内の架け橋となる力があることを確信している。」と述べました。

(4) ポルトガル投資貿易公社（AICEP）CEOの交代

6月3日、ペドロ・レイス経済大臣は、フィリップ・サントス・コスタAICEP・CEO及び同公社の理事会メンバーを解任しました。同大臣は、AICEP・CEO解任について、「政府プログラムに沿った新たな推進力とビジョン」を与えることが目標とされています。コスタ前AICEP・CEOは同職に2023年4月に就任しました。新CEOには、リカルド・アロージャ/ミーニョ大学経済経営学客員教授が任命され、任期は3年となります。

3. 広報・文化関係

(報告)

(1) 日本祭り (Festa do Japão em Lisboa) の開催

6月29日、リスボン市内のベレン地区 Vasco da Gama 公園において、ポルトガル日本商工会議所主催、リスボン市、EGEAC、ベレン区及び当館共催により、リスボン日本祭り (Festa do Japão em Lisboa) が開催されました。本年は、開催時間が午前10時から午後10時までに延長され、日本からお迎えした和太鼓・篠笛奏者によるデュオ「朋郎」の他、ポルトガルで活動する数多くの武道団体の演武や日本から来訪したパフォーマー「ORIENTARHYTHM」等、多くの出演者によりステージが盛り上がりました。今回の日本祭りの機会に、JAL 財団により開催された世界こどもハイコンテストのポルトガル大会の表彰式、及び湯浅周吾 Clube do Japao 会長への在外公館長表彰伝達式実施されました。さらに、文化ブースでは各種文化団体や姉妹都市の出展、その他企業ブースや日本食文化ブースにより、様々な日本文化が来客を楽しませました。日本大使館ブースにおいては、浴衣の着付けや書道、日本語会話体験等のほか、日本観光情報を提供いたしました。

最後には、「リスボン音頭」が日本の祭りを感じさせる盆踊りで祭りの最後を飾りました。主催・共催いただいた各団体の皆様に御礼申し上げます。



(2) コインブラ大学「Dias do Japão」における「朋郎」公演

6月25日～27日の3日間、コインブラ大学文学部による日本文化イベント「Dias do Japão」が開催され、当館及び国際交流基金による講演、着付けワークショップ及び音楽公

演が行われました。当館からは、25日のオープニングセレモニーに太田大使が出席したほか、当館からの招待で和太鼓・篠笛奏者によるデュオ「朋郎」が日本の伝統楽器を用いた演奏で多くの人を魅了しました。

関係者の方々、そして公演に参加いただいた皆様に感謝申し上げます。

（3）ポルト大学 Universidade Júnior における太田大使による剣道デモンストレーション等

ポルト大学において開催された「Universidade Júnior 2024」週間イベントとして、7月5日、ポルト剣道クラブ道場において、太田誠駐ポルトガル日本国大使による剣道デモンストレーションが行われました。同デモンストレーションにおいては、同大学の日本語クラスで日本語を学ぶ学生他、ポルト剣道クラブメンバーの参加を得て、太田大使よりまず日本刀の紹介、続いて「日本剣道形」の説明、模擬試合が行われ、参加者は具体的なウォームアップ法や初歩的テクニックに加え、“礼に始まり礼に終わる”という諸般の武道に通じる精神性に触れるなど、日本の伝統文化への理解をさらに深める貴重な機会となりました。また、同コースでは、当館から日本文化関連講演が実施され、国際交流基金提供の新海誠監督による日本映画「秒速5センチメートル」も上映され、参加した学生に多くの日本文化を知る機会が提供されました。



(4) リスボン補習校による写生大会の開催（於：大使公邸）

15日、リスボン補習校は写生大会を大使公邸にて開催しました。公邸の庭から見えるベレン市街の街並みとテージョ川の様子や、庭に咲く草木の花等を写生しました。今年は、写生が終わった後に、餅つき大会も開催し、最近減ってしまったお餅を自分でつく、という体験をしました。自分達で作ったお餅はとても美味しく、きなこ餅等にしてあつという間に無くなりました。皆、大盛り上がりで、とても楽しかったですね！



(5) Tunipex マグロ定置網漁視察

21日、太田大使は、Clube do Japao が企画・準備したグループ視察に合流し、ファロ県オリャン市にある日系企業でマグロの漁獲・養殖等を専門とする Tunipex 社を訪問の上、マグロの定置網漁を視察しました。同視察にはリカルド・ヴェイラ・カレ・オリャン市副市長及び海上保安庁のオリャン所長も同行しました。その後、市庁舎に向かい、市長不在のため、同副市長及び関係者への表敬を行いました。同視察には、当地日系企業や日本貿易振興機構（JETRO）のバリ事務所の山田次長等が参加しました。



(6) 湯浅周吾 Clube do Japao 会長に対する在外公館長表彰の授与

29日、太田大使は、湯浅周吾 Clube do Japao 会長に対し、日本祭りの会場で在外公館長表彰を授与しました。同会長は、Clube do Japao の初代会長として、リスボン日本語補習授業校及びポルト日本語補習授業校への財政支援等を通じて、日本人子弟に対し継続的な日本語及び日本式教育の機会の提供してきました。授与式当日は、補習校の授業を終えた子供たちが会場に駆けつけてくれました。おめでとうございます。



(イベント)

(1) 第7回日本語弁論大会の開催

ポルトガル日本語教師会の主催による第7回日本語弁論大会が、下記のとおり開催されます。応募要項等につきましては、下記をご参照ください。

<https://linguajaponesaemportugal.jimdofree.com/>

https://www.facebook.com/concursodeoratoriaemlinguajaponesa/?locale=pt_BR

- ・日時：11月9日（土） 午後
- ・会場：ポルトガル・カトリック大学 Universidade Católica Portuguesa
Palma de Cima, 1649-023 Lisboa, Portugal
- ・入場料：無料

日本語を学習している方の応募を、ぜひお待ちしております。出場者募集や大会の詳細については、9月以降WEBとFBにて公表していきますので、ご参照ください（なお、大会についての情報は変更されることがありますので、今後更新される情報にご注意ください）。



(2) オンライン理科実験集中授業 2024年・夏（対象：小学3年生～中学生）

東京学芸大学および同大学附属大泉小学校の先生方を迎えて、オンライン理科実験特別授業を企画しています。先生方との緊密な連携により小学3年生から中学生向けに、3つのプログラムを用意しています。詳しい内容、スケジュール等は、こちらを御覧ください。

<https://drive.google.com/drive/folders/1GTa5tg8igz1VF4NLnyGVNEYXNaWDMq7v>

ご質問・お申込みは以下のメールアドレスまでおよせください。

ブルーミントン日本語補習校理科担当 北山 masa75@mac.com

ポルトガル担当 太田 jikkenscience@gmail.com

◆実施概要◆

【授業時間】 夏休み期間中の4日間（各プログラムで異なります。）

ポルトガル時間午後14時から16時半まで。一日50分授業を3限実施。

【方法】 ZOOM

【対象・募集人数】 各プログラム 8名

【参加費】 250ユーロ（実験教材や実習備品および配送料を含む）

【プログラム】

- ①小学3・4年生対象：6月16日、6月23日、6月29日、7月14日。閉じ込めた空気と水、雨水と地面、風とゴムのはたらき。
- ②小学5・6年生対象：6月30日、7月6日、7月7日、7月17日。ふりこ、電磁石、ものどけかた。
- ③中学生対象：7月16日、7月18日、7月19日、7月21日。滑車、光の屈折、小麦粉の地層で地震について考えよう。

（お知らせ）

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jp まで御連絡ください。

4. 領事関係

（1）マイナンバーカード申請・交付業務の開始

5月27日から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりました。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者（2015年10月5日以降に国外転出をしている方に限る。）も国外転出向けマイナンバーカードを領事窓口で申請することが可能になりました。各種申請・手続きについては、当館 [HP](#)（領事情報から「マイナンバーカード」のリンク）を御参照ください。

（2）新事務所での領事窓口の御案内

3月16～17日、在ポルトガル日本大使館は新事務所（Rua Ramalho Ortigão 51、ANACOMビルの6階。）へ移転し、領事窓口は、3月21日より新事務所にて業務を開始してます。領事班の連絡先及び窓口時間に変更はございません。移転直後で窓口が混み合ってますので、早めの予約をお勧めします。新住所の地図等、詳細は当館HPを御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/annai_index.html

(3) 一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

1月29日から、各種証明（一部を除く）のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード（デビットカード含む、以下同様。）によるオンライン決済が可能となりました。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。

詳細は、当館HPを御覧ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00949.html

(4) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫）<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

（植物防疫）<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

(5) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外選挙登録申請手続きは以下のリンク先を御参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

(6) 旅券（パスポート）の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続きが一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html

(7) 「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずをお願いします。

(8) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(9) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html) (観光庁 HP からの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6か月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(10) 御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。

[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっております。御来館に際し、お釣りのないように御準備ください。